

2018年3月1日

埼玉信用組合

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通りといたします。

当組合での顧客の接点は、Face to Face が中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施しません。

実施する場合は、改めてご案内いたします。